

平成28年度 国土交通・公共事業関係 予算について

主計局主計官 彦谷 直克

1. 公共事業関係費・国土交通省 予算の概要

(1) 基本的考え方

昨年6月に策定された「経済・財政再生計画」では、国土交通省予算の多くを占める社会資本整備について、「既存施設やソフト施策の最大限の活用を図りつつ、国際競争力の強化、国土強靱化、防災・減災対策、コンパクト・プラスネットワーク、老朽化対策などの分野について、人口減少等の社会構造の変化を踏まえ、選択と集中の下、ストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組を進める」こととされた。

また、昨年11月に策定された「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」においては、ローカルアベノミクスの推進を通じて地域の付加価値創造力を強化するため、観光分野の新たな目標の設定に向けて早期の検討を行うとともに、宿泊施設、交通アクセス、旅客受入体制、地方誘客等の制約要因の解消に向けた取組や観光産業の生産性向上に向けた取組を進めることとされた。

平成28年度の公共事業関係費・国土交通省予算は、これらを踏まえ、

①公共事業関係費を前年度同水準としつつ、局地的豪雨等を踏まえた防災・減災対策の充実、既存インフラの老朽化対策の計画的な推進、民間投資の誘発や経済活性化につながるインフラ整

備への重点化等を推進

②尖閣諸島周辺海域等における対応能力を強化するための戦略的海上保安体制の構築、東日本大震災からの復旧・復興の着実な推進など、我が国を取り巻く各種の課題にも適切に対応

③訪日外国人の急増により2,000万人の目標達成が視野に入中、次の時代の新たな目標に向けて、受入環境整備や地方への誘客を加速し、訪日外国人数の更なる増加を図るため、観光庁予算を大幅に充実

するといった取組に重点を置いて編成した。

(2) 一般会計予算の水準

こうした考え方の下で予算編成を行った結果、平成28年度の公共事業関係費の一般会計予算は5兆9,737億円（前年度比+26億円）と、前年度と同水準となっている。

また、平成28年度の国土交通省関係の一般会計予算は5兆7,767億円と、人件費の減等もあって、平成27年度当初予算比▲120億円の減少となっている。

(参考) 東日本大震災復興特別会計における公共事業関係費の計上額は9,028億円（復旧4,768億円、復興4,260億円）であり、災害復旧の進捗や全国防災事業の廃止により、平成27年度当初予算比▲874億円（▲8.8%）の減少となっている。国土交通省関係の復旧・復興予算については後述する。

《一般会計》

(単位：億円)

| | 27年度 | 28年度 | 27'→28' 増減 |
|---------|--------|--------|----------------|
| 公共事業関係費 | 59,711 | 59,737 | +26 (+0.0%) |

(単位：億円)

| | 27年度 | 28年度 | 27'→28' 増減 |
|----------|--------|--------|-----------------|
| 国土交通省関係計 | 57,887 | 57,767 | ▲120 (▲0.2%) |
| 公共事業関係費 | 51,767 | 51,787 | +20 (+0.0%) |
| 非公共予算 | 6,121 | 5,980 | ▲141 (▲2.3%) |

※本表のほか、委託者の負担に基づいて行う附帯・受託工事費 875億円（前年度778億円）がある。

2. 主な施策の概要

上記の基本的な考え方の下、平成28年度の国土交通省予算では、主に以下のような施策を講じることとしている。

※以下、計数は平成27年度当初予算⇒平成28年度当初予算。

(1) 防災・減災、老朽化対策の推進

(i) 激甚な水害・土砂災害が発生した地域の再度災害防止対策

412億円⇒478億円（+66億円、+16%）

※うち直轄河川激甚災害対策特別緊急事業

96億円⇒143億円（+48億円、+50%）

・近年発生した激甚な水害・土砂災害により、人命被害や国民生活に大きな支障が生じた地域において、安全・安心を確保するため実施する再度災害防止対策を充実。

(ii) 防災・安全交付金（地方公共団体における取組の推進）

10,947億円⇒11,002億円（+55億円、+0.5%）

・頻発する水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する防災・減災対策等、地方公共団体による総合的な取組を支援。

(iii) 道路の老朽化対策などの戦略的維持管理

2,965億円⇒3,202億円（+238億円、+8.0%）

(iv) 河川管理施設等の戦略的維持管理・更新の充実・強化

1,792億円⇒1,859億円（+67億円、+3.7%）

・国の直轄管理する道路や河川管理施設等につき、長寿命化計画に基づく適切な維持管理を行い、中長期的な維持管理・更新に係るコストの縮減・平準化を図るとともに、今後約10年間で直轄国道における橋梁・トンネルの要修繕箇所を解消を目指す等、計画的・効率的な老朽化対策を推進。

(2) 民間投資の誘発、国際競争力の強化等

(i) 三大都市圏環状道路など効率的な物流ネットワークの強化

2,991億円⇒3,170億円（+179億円、+6.0%）

・迅速かつ円滑な物流の実現、国際競争力の強化、交通渋滞の緩和等を図るため、三大都市圏環状道路の整備、高速道路と拠点空港・港湾等へのアクセス道路の整備、国際海上コンテナ積載車両等の通行支障区間の解消を推進。

(ii) 国際コンテナ戦略港湾の機能強化

687億円⇒747億円（+60億円、+8.8%）

・国際コンテナ戦略港湾（京浜港・阪神港）において、日本と北米・欧州等を直接結ぶ国際基幹航路を維持・拡大するため、船舶の大型化に対応したコンテナターミナルの整備やコンテナ貨物の集荷事業に対する支援等を推進。

(iii) 首都圏空港の機能強化

140億円⇒145億円（+5億円、+3.5%）

・羽田空港の機能強化に必要な駐機場、誘導路の整備や国際線・国内線地区を結ぶトンネルの整備、C滑走路の耐震対策等を実施するとともに、

羽田空港の飛行経路見直しに必要な施設の調査・設計等を実施。

(iv) 整備新幹線の着実な整備

755億円⇒755億円(±0億円、±0%)

- ・整備新幹線を着実に整備し、地域や経済の活性化を図るため、昨年1月に決定した新規着工3区間の開業時期の前倒し(新函館北斗～札幌間:5年、金沢～敦賀間:3年等)のための財源スキームに基づき、所要額を確保。

(注)このほか、北陸新幹線の敦賀以西ルートを検討等を行うための調査費(約8.5億円)などを計上。

(V) 都市・幹線鉄道の機能強化

225億円⇒237億円(+12億円、+5.5%)

- ・大都市の活性化・競争力強化を図るため、都市鉄道の相互直通化を進めるとともに、都市・幹線鉄道の利便性・安全性を強化するため、大規模バリアフリー化など鉄道駅の機能改善や、耐震化・老朽化対策など鉄道施設の安全対策等を推進。

(3) 戦略的海上保安体制の構築等

1,876億円⇒1,877億円(+1億円、+0.1%)

- ・海上保安体制の強化を図るため、尖閣諸島周辺海域への対応として、上空からの監視を行う新型ジェット機1機や外国漁船に対応する規制能力強化型巡視船3隻の整備を行うとともに、離島・遠方海域への対応として、警戒監視活動を行うヘリ搭載型大型巡視船1隻、大型巡視船の業務を補完する中型巡視船2隻の整備を行うなど、27年度補正予算と一体的に航空機や巡視船艇の整備費を充実させる。また、東京湾の災害対応能力と国際競争力を強化するため、東京湾内にある海上交通センター及び4つの港内交通管制室を統合し、一元的な海上交通管制を構築する。

(4) 観光立国の推進

99億円⇒200億円(+101億円、+102%)

- ・訪日外国人の急増により2000万人の目標達成

が視野に入中、次の時代の新たな目標に向けて、訪日外国人旅行者の受入環境面での課題に徹底的に対応するとともに、欧米豪の需要を取り込みながら、観光地域づくりや訪日プロモーションにより地方への誘客を加速し、訪日外国人数の更なる増加を図る。

(5) PPP/PFIの活用の推進

- ・関西国際空港・伊丹空港のコンセッション(公共施設等運営権の設定)については、昨年11月に優先交渉権者を選定し、平成28年4月に事業を開始する予定。仙台空港のコンセッションについては、昨年9月に優先交渉権者を選定し、平成28年7月に事業を開始する予定。
- ・その他、高松空港、広島空港、福岡空港等において、コンセッションに向けた調整・検討を進めている。

(6) 歳出の見直し

(i) 防災・安全交付金、社会資本整備総合交付金

①防災・安全交付金(再掲)

10,947億円⇒11,002億円(+55億円、+0.5%)

②社会資本整備総合交付金

9,018億円⇒8,983億円(▲35億円、▲0.4%)

- ・社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金については、限られた財源を有効に活用し、一層の重点化を図るため、財政制度等審議会の指摘等を踏まえ、以下の見直しを実施。

▷執行状況を踏まえた適切な配分を行うため、自治体が作成する整備計画毎の不用率・未契約繰越率を把握・公表。

▷事業分野別に整備計画の望ましい目標例を提示。

▷交付金創設前にB/Cを算定していた事業など、一定の線引きを行った上で、B/Cの算出を要件化。

▷優先的に取り組むべき事業に対する支援を強化するため、事業分野ごとに重点配分対象を明確化するとともに、重点配分対象のみで構

成される計画に対して交付金を重点的に配分。

○耐震対策緊急促進事業

180億円⇒120億円(▲60億円、▲33%)

- ・耐震改修促進法に基づき耐震診断義務付け対象となる建築物について、耐震改修に対する補助率の引上げ等の適用期限を30年度末まで3年間延長する一方、執行状況等を勘案し、予算額を適正化。

3. 復旧・復興

東日本大震災からの復旧・復興に関しては、その全額が東日本大震災復興特別会計に一括して計上されており、国土交通省関係については、6,897億円となっている。

このうち、被災地の復旧については、復旧進度に応じた公共土木施設等(河川、海岸、道路、港湾、下水道等)に係る災害復旧事業費の追加を行うこととしており、2,987億円を計上している。

また、被災地の復興については、復興まちづくり等のため、各種復興事業を引き続き推進するとともに、訪日外国人急増の効果を被災地にも波及させるため、風評被害を払拭し、観光復興を実現するための対策を講じることとしており、このため、3,910億円を計上している

〈主な事業〉

| | |
|--------------------------------|---------|
| 道路(三陸沿岸道路の整備等) | 2,376億円 |
| 港湾(被災地の港湾整備) | 326億円 |
| 治水(被災地の河川の津波遡上対策等) | 79億円 |
| 社会資本整備総合交付金 (市街地整備に伴う道路整備等) | 1,054億円 |
| 地域公共交通の確保 | 15億円 |
| 東北地方の観光復興対策 | 45億円 |

4. 今後の公共事業のあり方

以上、平成28年度の公共事業関係費及び国土交通省関係予算について説明してきたが、最後に、今後の公共事業の方向性について触れておきたい。

我が国の社会資本については、橋梁、トンネル、河川管理施設、下水道管渠など、高度成長期

以降に急速に蓄積してきた膨大なストックの老朽化が着実に進んできており、今後、これらの維持管理・更新にいかに対応していくかが大きな課題となってきている。

そうした中、新規投資については、今後、我が国が本格的な人口減少期を迎え、特に生産年齢人口が全体の人口よりも急激に減少する見込みであることを踏まえれば、他の社会保障以外の歳出と同様、「自然減」を前提としてこれまで以上に厳選し、既存ストックの有効活用への転換を一層進めることが必要である。

また、国による事業のみならず、交付金を通じて地方公共団体が行う事業を含めて、事業評価等を通じた一層の重点化を図るとともに、民間活力・民間資金を活用するPPP/PFIについても真に財政効率化に資するものに重点化していくなど、社会資本整備全般にわたって歳出改革の取組を進めていく必要がある。

公共事業関係費については、これまで削減を続けてきた結果、概ね主要先進国並みの水準になりつつあるが、我が国がこれら主要先進国と比較して格段に厳しい財政状況にあることや、今後の人口減少の本格化に鑑みれば、社会資本整備の在り方については不断の見直しを行い、引き続き総額の抑制に努めていく必要がある。

また、供給面からも、既に様々な分野において担い手の不足が指摘される中で、建設業のみが供給制約の問題から逃れられるとは考えにくい。今後、建設業における一層の生産性の向上や十分な新規入職者の確保が図られなければ、公共投資の供給制約になりかねない。

こうしたことを踏まえれば、既存の社会資本の長寿命化による効率的な維持管理、集約的な更新、事業評価等を通じた事業の更なる重点化等を強力に進めていくことは喫緊の課題であり、また、そうした取組を通じて、公共事業関係費について一層の抑制を図りつつ、必要不可欠な社会資本を確保していくべきものと考えられる。